

平成 16 年度  
作田川・真亀川流域懇談会  
議事録（要旨）

日 時：平成 16 年 11 月 22 日（月）  
場 所：東金商工会議所

作田川・真亀川流域懇談会事務局

午後 2 時 0 0 分 開 会

1 . 流域懇談会規約改正について

- ・ 司会者より、県の関係機関の名称変更にもなっていて、規約の一部を改正する旨を説明し、了承される。

2 . 美しい作田川を守る会の事業紹介について

- ・ 守る会の事務局である富里市よりパワーポイントを用いて、美しい作田川を守る会の事業の活動状況について紹介
- ・ ( A ) 委員より、「守る会を組織する流域内の各種団体の中に、東金側の武射田や山武郡作田川大中堰土地改良区も載せるべきではないか」との質問
- ・ 守る会の事務局で検討する旨を回答

3 . 二級河川真亀川における「ラブリバー制度」の実施について

- ・ 九十九里町立豊海小学校から、パワーポイントを用いて「ラブリバー制度」の認定を受けて整備された河川敷内での環境学習の事例について紹介

4 . 公共事業のあり方と合意形成について

- ・ 「公共事業のあり方と合意形成について」から身近な問題として「河川堤防の除草作業の現状と課題」について、懇談会委員で意見交換を行う

・ ( B ) 委員

川の周辺は毎日見ているが、地元の河川は地元の重要な財産で、共有財産であることから、堤防の草刈は地元でやりたいと考えているが、草刈機械の燃料代などの行政からも何らかの支援をしていただきたいのと、区民がこぞって草刈ができるような環境を作って欲しい。

・ ( C ) 委員

真亀川から東金に入って、高倉川を通過して作田川へ入るコースを周回すると、約 20 Km のハーフマラソンコースができる。人が入れれば草も生えないし、ゴミもなくなるなど環境美化には最適ではないかと思っており、こう言う話を盛り上げていただきたい。

・ 事務局

草刈は行政だけでやり切れると言う状況ではなく草刈をとおして川を愛していただいたり、もっとよく顔を知っていただくと言う意味では、大変にいい意見と思っている。

2 点目の ( C ) 委員の意見については、地域の活性化、魅力のある地域づくりのための一つの方策であると思うが、予算を伴うものであることから、将来の維持管理を含めて、懇談会の中に設けられているワーキンググループの中で検討させていただきたい。

・( D ) 委員

3年前に堤防が出来た時に非常に綺麗になったので、地元の水利組合の中でこのまま維持して行こうとの意見があった。若い人たちの中から東金の八鶴湖の桜より早く咲く川津桜を植える計画をしたが、土木からは堤防に植えることは許可できないと言われた。

河川工事が終わって3年目、今ではぼうぼうである。5年目の所は今日も行って見たが、とても歩けない。農家の人たちはみんなお年寄りで、自分の畦を刈るのが精一杯でとても手が回らない状況である。市に協力して頂いて遊歩道か何かにして、みんなが使えるような道であれば、ボランティアで草刈をやるかと言う意識も出てくるのではないかと。竹だけは絶対にとってもらいたい。竹が出てしまってもどうにもならない。

・( B ) 委員

他県へ、視察に行ったところ管理用道路は舗装され、堤防沿いには桜並木があったが、なぜ同じようにできないのか。

・事務局

河川管理用道路としてだけの機能か、あるいは市道や町道と兼用する工作物なのかによって、舗装されるかあるいは桜を植える事に関しても許可となるかを判断していたが、植栽に対する考え方も変わってきており、必要であれば担当へ相談願いたい。

・( E ) 委員

公共事業のあり方と合意形成という事で、河川堤防の除草作業の現状と課題と言うテーマであるが、環境概要図にはノイバラやメダケなどを護岸植栽して法面保護するとなっている。除草する部分はどこの部分か。遊歩道の部分であるならばまず遊歩道の整備をきちんとして行かないとメダケが法面から超えて道路面まで生えてきたら到底歩ける状況にはならない。ここで言う除草はどこを指しているのか。

・事務局

河川の除草は一義的に治水上から必要とすることと、在来種の植物やそこへ生息する生き物にとって良好な環境を保つ必要などがその主な目的であるが、河川堤防が整備されるにつれ、それらの管理の問題が出てくる。今後、どういう所はどのように管理をしたら良いかを地元の方と一緒に考えて行きたい。

・( E ) 委員

中流域の整備方針横断図では、ヨシの群落やメダケ、ノイバラの群落を作るとあるが、そこと草刈はどういう関係になるのか。

・座 長

ただ今の関係については、問題提起として、後ほど事務局や幹事会などでそれを整合させるための打ち合わせをすること。

・( A ) 委員

私どもの地区では、作田川の右岸側の堤防の草刈については、毎年地元で実施するものだと思っているが、河川改修が全て終わったので今後は時期を決めてやって行きたいが、費用は行政で見えていただきたい。

・座 長

河川改修後数年で足も踏み入れられない状態に放置してよいのか、それからしかるべき植物が生える状態にすることやヨシの群落を保護することなど、堤防を綺麗にしておくことと、どういうふうな関係やつながりをつければよいのか。たくさんの問題が短い時間の間だけでも提起された。

今後、幹事会やワーキンググループで検討していただきたい。

5 . 各種事業活動の紹介及び報告について

・事務局よりパワーポイントを用いて、河川改修に伴う武射田堰の改築計画と成東食虫植物群落の保全対策について紹介する。

6 . その他（事務局より）

- ・流域懇談会の次回開催は、17年度末の平成18年2月から3月に予定したい。
- ・開催の議題は、河川整備計画策定後の工事の進捗状況の中間報告と、今回の会議で意見いただいた内容について、ワーキンググループで検討しながら議題を決めて行きたい。
- ・次回より地域住民の皆様方の傍聴を可能とする公開形式をとり、さらなる情報発信を目指して行きたい。

午後4時50分 閉 会

以 上